

2026 年 8 月 25 日

債権者各位

石川県羽咋市柳田町七十字 150 番地 1
北陸ケーティーツール株式会社
代表取締役社長 小笹 雅紀

合併公告

当社は、2026 年 10 月 1 日を効力発生日として、京都機械工具株式会社（本店：京都市伏見区下鳥羽渡瀬町 101）を存続会社とする吸収合併を行い、京都機械工具株式会社に対して権利義務の全部を承継させ、当社は解散することといたしましたので公告いたします。

この合併に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出ください。
なお、当社及び京都機械工具株式会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社） 官報 掲載日：令和 8 年 5 月 22 日

掲載ページ：65 頁 号外第 114 号

（京都機械工具株式会社） 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以 上